○「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」記載要領

ダイレクト方式による電子納税を新規に利用される方又は届出内容を変更される方は、□ 内に必要事項を記載し、預貯金口座の届出印を押印後、**住所地等を所轄する税務署へ提出してください。**

① 提出年月日を記載します。

② 提出先の税務署名を記載します。

⑤ 郵便番号、電話番号、預貯金口座に登録されている所在地（住所）を記載します。

⑥ 上記⑤の所在地（住所）と申告書等に記載した所在地（住所）が異なる場合には、申告書等に記載した所在地（住所）を記載します。

⑦ **預貯金口座の名義**とフリガナを記載します。
【注】 1 申告等を行う法人名義（本人名義）の口座に限ります。
2 口座名義に代表者氏名等（屋号等）が含まれている場合には、必ず代表者氏名等（屋号等）も記載してください。

⑧ **銀行等**をご利用になる場合、金融機関の名称及び支店名等を記載し、預金種別を○で囲み、口座番号を記載します。
なお、農協・漁協については、現在、ダイレクト納付は、ご利用できません。
【注】 お手持ちの口座の口座番号が7桁未満である場合は、お手数ですが頭部を0で埋めてください。
〔例〕0001234

⑨ **ゆうちょ銀行**をご利用になる場合、 記号番号を記載します。
【注】 前半の記号は必ず5桁となります。
また、後半の番号は左詰で記載してください。
【記載例】
1 総合口座・通常貯金・通常貯蓄貯金の場合

記号 11940 番号 12345671
↓ ↓
記号番号 1 1 9 4 0 － 1 2 3 4 5 6 7 1

2 振替口座の場合

記号 0 1 9 3 0 1 番号 1 2 3 4 5 6
（記載しない）
↓ ↓
記号番号 0 1 9 3 0 － 1 2 3 4 5 6

法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
※個人の方は個人番号の記載は不要です。

令和××年 5 月 7 日提出

霞ヶ関 税務署長 あて

国税ダイレクト方式電子納税依頼書
兼国税ダイレクト方式電子納税届出書

氏名（法人名及び代表者氏名）
株式会社 国税商事
代表取締役 国税 太郎

私（当社）は、国税について、電子納税（ダイレクト方式）を利用することとしたいので届け出ます。
なお、税理士から申告書等を代理送信した場合には、税理士が私（当社）に代わって電子納税（ダイレクト方式）手続の実行をできるよう、あわせて届け出ます。

取扱金融機関 御中

私（当社）は、国税の納付を電子納税（ダイレクト方式）により納付することとしたいので、下記約定を確約の上、依頼します。

1 指定預貯金口座

住所（所在地）	（〒 100 - 0004 ） 電話 03 （ 1234 ） 5678 東京都千代田区大手町1－×－×	（金融機関お届け印） 商事 国税
	（申告納税地） 東京都千代田区霞ヶ関3－×－×	
氏名（法人名及び代表者氏名）	（フリガナ） カブシキガイシャコクゼイショウジ ダイヒョウトリシマリヤク コクゼイタロウ 株式会社国税商事 代表取締役 国税 太郎	（印影が不鮮明な場合には、こちらにも押印してください。）
指定金融機関	財務 （銀行）・信用金庫・労働金庫・農協・信用組合・漁協 東京 本店・支店・本所・支所・出張所	
預金種別	（1 普通）・2 当座・3 納税準備 口座番号（ゆうちょ銀行以外） 1 2 3 4 5 6 7	
ゆうちょ銀行	記号番号 －	

2 振替日時：納付情報送付日時
3 利用開始日：ダイレクト方式電子納税（ダイレクト納付）登録完了通知の受信日以降

税務署整理欄

（不備事由）
1 金融機関番号エラー
2 整理番号等未登録
3 重複入力
4 口座情報不完全
5 その他
（ ）

入力	訂正入力	送付	登録

金融機関番号

整理番号

約定
一 国税庁の電子情報処理組織を使用して私（当社）名義の国税の納付に必要な情報（以下「納付情報」という。）が送付されたときは、私（当社）に通知することなく納付情報に記録された金額を指定預貯金口座から引き落としの上、納付してください。この場合、当該納付に係る領収証書は省略されて差し支えありません。
二 前項の指定預貯金口座からの引き落としに当たっては当座勘定規定又は預貯金規定にかかわらず、私が行うべき小切手の振出又は預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出などいたしません。
三 指定預貯金残高が振替日時において納付情報に記録された金額に満たないときは、私（当社）に通知することなく納付情報を返戻されても差し支えありません。
四 この契約は、貴店（組合）が相当の事由により必要と認めた場合には私（当社）に通知されることなく解除されても異議はありません。
五 この契約を解除する場合には、私（当社）から税務署を経由して指定した金融機関に書面をもって届け出ます。
六 この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴店（組合）の責によるものを除き、貴店（組合）には迷惑をかけません。

金融機関整理欄

（不備返却事由）
A 印鑑相違
B 印鑑不鮮明
C 口座番号相違
D 口座該当なし
E 名義人相違
F 住所相違
G 支店名相違
H その他
（ ）
（備考）

受付印	印鑑照合	検印

（口座識別番号）

（認証番号）

※記載要領は、法人を例に示しています。

③ 法人番号を記載します。
※個人の方は個人番号の記載は不要です。

④ 法人名及び代表者氏名（氏名）を記載します。

⑩ ①から⑨までを記載後、**預貯金口座の届出印を押印（又は届出サイン）**します。
印影が不鮮明な場合には、下の欄へ押印し直してください。

⑪ 利用者と金融機関及び税務署間の契約についての約定を必ずご確認ください。

この届出書を印刷される場合は、国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/index.htm）をご確認ください。

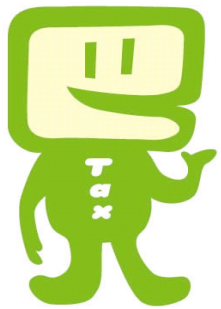

※記載内容等について、ご不明な点などがありましたら、税務署（管理運営部門）にお尋ねください。